

別紙

高校生善行表彰要項

1 目 的

静岡県公立高等学校PTA連合会（以下、本会という）では、高校生の健全育成推進事業の一環として、個人・団体における善行を表彰する。また、その功績を紹介するとともに、高校生の善行に対する意識高揚を図る機会とする。

2 表彰の対象（推薦条件）

本会の目的に準じて、次の項目に顕著な実績のあった個人・団体を対象とする。

（1）奉仕活動

- ア 社会福祉施設等への慰問や奉仕活動
- イ 地域社会の環境美化活動
- ウ 募金活動
- エ 公衆道徳の向上のための活動

なお、個人では原則2年以上、団体では5年以上の継続と顕著な実績のあるものとする。ただし、原則として同じ事由で表彰されているものは表彰対象としなが、団体で一度表彰されたら継続年数を0に戻す。

（2）善 行

- ア 災害に対する救助・救援活動
- イ 犯罪防止や防犯への協力

（3）そ の 他

PTA会長及び校長が、特に表彰に値する行為であると認めたもの

3 推 薦

（1）推薦書

推薦は該当生徒が在籍する学校のPTA会長及び校長により、様式I（高校生善行表彰推薦書）を提出する。

参考資料があれば添付する。

（2）提出期限

依頼文書に記載された提出期限までとする。ただし、2の（2）及び（3）は、提出期限以降も受け付けるので本会事務局へ相談する。。

4 選 考

- （1）選考は毎年10月に開催する「高校生善行表彰選考委員会」において行う。
- （2）選考委員は、県高P連会長（1）、副会長（4）、校長理事（4）、県教委社会教育課長（1）、事務局長（1）とする。

5 表 彰

個人、団体に賞状・賞品を贈呈する。表彰は各学校において適宜行う。